

こんなことが決まりました

第3回 大台町議会定例会 9月12日～16日開催

平成28年第3回定例会で審議された議案などを報告します。
各議案の後には、主な内容や概要を記載しています。
なお、審議された議案は全て可決されました。

議員から提出した議案

▼発議▲

○義務教育費国庫負担制度の
存続と更なる充実を求める意
見書

○教職員定数改善計画の策
定・実施と教育予算拡充を求め
る意見書

○子どもの貧困対策の推進と
就学・修学支援に関わる制度の
拡充を求める意見書

○防災対策の充実を求める意
見書

これら4つの教育関係の意
見書は、教育関係団体からの

請願を受け、議員が発議した
もので、国会や関係行政庁に
送付されました。

町から提出した議案

▼専決処分による報告事項▲

議会が議決をしなければなら
ない条例や予算などについて、
時間的に議会の開催を待
てない緊急の場合に、町長が
議会に替わって決断すること
を専決処分といいます。ただ
し、専決処分をした時は、次
の議会で承認や報告を得なけ
ればなりません。

○和解及び損害賠償の額の決
定について

交通事故等による和解及び損害賠償については、被害者の方への迅速な対応が必要であることから、損害賠償保険で対応できる100万円以下のもものについては、専決処分ができるように、議会において決定されています。

今回の内容は、公用車（バス）とオートバイの衝突事故について、相手方と和解し損害賠償の額を決定するためのもので、損害賠償保険により、車両の修繕費11万9000円を賠償します。

▼報 告 ▲

○平成27年度健全化判断比率について

福祉、教育、まちづくり等の一般会計の財政運営の深刻度を示す4つの指標がありますが、すべて基準を下回っており、健全とされる財政運営です。

○平成27年度資金不足比率について

簡易水道事業、生活排水処

理事業の2つの特別会計の決算について、経営の深刻度を示すのもで、2つの会計とも基準内です。

○第三セクターの経営状況について

各第三セクターの経営状況は、表1のとおりです。

○教育委員会の事務に関する点検評価報告について

教育委員会の事務や事業を点検して、評価したものを報告しました。

▼諮 問 ▲

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員制度は、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守りながら、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられているものです。

人権擁護委員は町長が町議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱するボランティアの方たちです。

町内には5名の委員がみえますが、その内、2名の方が今年12月末をもって任期満了となることから、西村美鳥さん(栃原在住)を引き続き推薦し、新たに尾上薫さん(下真手在住)を推薦することになりました。

▼認定▲

○平成27年度 各会計決算について

各会計の決算の概要は表2のとおりで、議会内の総務教育民生常任委員会に付託されました。

今後、産業建設常任委員会と合同で、細部にわたり審査されます。

決算の詳しい内容については、来年1月号でお知らせします。

▼議案▲

建設工事費の予定価格が5,000万円以上の工事を契約する場合や、契約後にその金額を変更する場合は、条例に

より契約をする前に議会の議決が必要なことから、次の3件の契約関係議案が審議されました。

○平成27年災害 林道施設災害復旧事業 林道犁谷線災害復旧工事請負契約の変更(第2回)について

この工事は、岩井地内の林道の災害復旧工事で、当初に施工した工事用道路が大雨により崩落したことに伴う復旧費用や法面強化等の費用が増えたことにより契約金額を約1121万円増額するものです。

○三瀬谷地区統合簡易水道事業 下三瀬加圧ポンプ所築造工事 (第60工区) 請負契約の締結について

三瀬谷地区の簡易水道整備に必要な工事で、下三瀬坂瀬地内に給水するための加圧ポンプ所(鉄筋コンクリート造、約15m)の築造及び加圧ポンプ設備を整備するための工事で、工事金額は、約5367万円です。

○社会資本整備総合交付金
半次郎橋橋梁整備工事(旧橋撤
去工)請負契約の締結について
岩井地内の宮川に架かる半
次郎橋の老朽化に伴う架け替
え工事が完成することから、
旧橋(約72m)の撤去や接続す
る国道の改良をするもので、
工事金額は、約1億2353
万円です。

○大台町行政不服審査会条例
の一部改正について

この条例に関連する行政不
服審査法は、行政庁の違法又
は不当な処分に関し、国民が
簡易迅速かつ公正な手続の下
で広く行政庁に対する不服申
立てをすることができるとため
の制度を定めることにより、
国民の権利利益の救済を図る
とともに、行政の適正な運営
を確保することを目的として
います。

今回の改正は、審査会委員
が、職務上知り得た秘密を漏
らした場合の罰則規定を加え
たものです。

○大台町長、副町長及び教育長
の給料及び旅費等に関する条
例の一部改正について

8月15日に職員が起こした
事故について、町長、副町長
が、自らの管理監督者責任を
とるため、給料を減額するも
ので、町長20%、副町長10%、
それぞれ2ヵ月を減額します。

○松阪飯多農業共済事務組合
の解散に関する協議について

○松阪飯多農業共済事務組合
の解散に伴う財産処分に関す
る協議について

○松阪飯多農業共済事務組合
規約の変更に関する協議につ
いて

農業共済は、農家が掛金を
出し合って共同準備財産をつ
くり、災害が発生したときに
共済金の支払いを受けて農業
経営を守るといふ、農家の相
互扶助を基本とした「共済保
険」の制度です。

農業共済を行う組合は、三
重県下7つの組合とそれらの
「連合会」という組織で構成

され、大台町は、松阪飯多農業共済事務組合に加入しています。

今回の議案は、連合会を本所とし、7つの組合を支所とするという合併に関連する議案です。

○平成28年度大台町一般会計補正予算(第5号)

今回の補正予算の主なものは、前年度決算による繰越金や国から交付される地方交付税、また、固定資産税額が、予算以上に多く収入したことにより、当初予算で、財政調整基金(預金)からの繰り入れを計上していた約3億6676万円を減額し、なおかつ、約1億1183万円を財政調整基金(預金)に、7000万円を学校建設基金に積み立てました。

そのほか、保育所修繕や町道改良のための設計業務委託料、学校施設や備品の修繕費等、総額で約1億9681万円を増額しました。

○平成28年度大台町国民健康

保険事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算の主なものは、前年度決算による繰越金額が確定したことにより、それらの大半を医療費として計上しました。

総額で、約9372万円を増額しました。

○平成28年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

今回の補正予算は、前年度決算による繰越金額が確定したことにより、約660万円を一般会計からの繰入金の減額に充てたほか、県道改良に伴う配水管の布設替工事費として、総額で400万円を増額しました。

○平成28年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、前年度決算による繰越金額が確定したことにより、その額約20万円を一般会計へ返すために繰出金として計上しました。

○平成28年度大台町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算の主なものは、前年度決算による繰越金額が確定したことにより、前年度分の介護事業の精算をするため、総額で約5313万円を増額しました。

○平成28年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算の主なものは、前年度決算による繰越金額が確定したことにより、一般会計からの繰入金を減額したほか、修繕費として、100万円を増額しました。

○お知らせ○

一般質問の映像は、町のホームページでご覧いただけます。また、議会に上程された議案は、役場本庁、総合支所、各出張所で閲覧することができま

す。

○9月号訂正のお知らせ

4頁1段目9行目
誤：全会一致ですべて可決
正：すべて可決

お詫びして訂正いたします。

議会だより

議会(各委員会)の活動状況を紹介します。

○議会運営委員会

9月6日に開催された委員会では、町から9月定例会に提出する議案の説明を受け、議会の日程等を協議しました。また、16日に開催された委員会では、議員の政治倫理審査会の設置に係る委員の選任についての協議が行われました。

そのほか、廣田幸照議会運営委員会委員の辞任により中北敦司議員の選任指名が本会議において行われました。

また、野呂民平委員が副委員長を辞任したことにより中北敦司委員が副委員長に就任しました。

○総務教育民生常任委員会

9月1日に開催された委員

会では、現在、継続調査をしている「町の人口減少問題」の解決策として、空き家等の適正管理や利活用の条例が必要なことから、町へ条例制定の提言をしていくための手法について協議をしました。

○産業建設常任委員会

9月16日に開催された委員会では、廣田幸照委員長の辞任願の許可と新委員長の選任が行なわれ、野呂民平委員が委員長に就任し本会議で報告されました。

○全員協議会

9月7日に開催された協議会では、町から9月定例会の議案の説明や、現在、策定中の総合計画や財政状況の説明、職員の事故に伴う懲戒処分の報告があり意見等が交わされました。

また、12日に開催された協議会では、議員の政治倫理についての協議を行いました。

問 議会事務局

☎82-3790

表1 第三セクターの経営状況（27年度決算）

会 社 名	収 入		支 出	差 引
	売上高・営業外収益	補助金	売上原価・販売費等	
(株)フォレスト・ファイターズ（造林事業）	6,214万9千円	538万8千円	7,853万8千円	△1,100万1千円
(株)エム・エス・ピー（木材、建材の加工・販売）	2億7,999万円		3億2,974万4千円	△4,975万4千円
(株)宮川物産（農林水産物の生産、加工、開発・販売）	3,740万5千円		4,120万5千円	△380万円
(株)宮川観光振興公社（奥伊勢フォレストピア）	1億7,948万2千円	1,489万8千円	1億9,268万9千円	169万1千円
道の駅奥伊勢おおだい(株)	2億7,861万1千円	885万円	2億8,517万9千円	228万2千円
(株)奥伊勢ハイウェイパーク（奥伊勢パーキング）	1億8,899万8千円		1億8,576万7千円	323万1千円

※補助金のうち、(株)宮川観光振興公社1,489万8千円は、町からの経営安定に係る町補助金です。

表2 一般会計・特別会計の決算状況（27年度決算）

		予算現額	収入済額	支出済額	歳入歳出差引残額
一般会計		87億6,682万1千円	82億116万2千円	78億6,500万8千円	3億3,615万4千円
特別会計	国民健康保険事業	15億5,583万5千円	15億2,312万4千円	14億3,989万8千円	8,322万6千円
	簡易水道事業	14億5,342万1千円	14億4,163万6千円	14億2,680万1千円	1,483万5千円
	住宅新築資金等貸付事業	280万1千円	282万5千円	262万3千円	20万2千円
	介護保険事業	15億383万4千円	15億747万円	14億7,236万9千円	3,510万1千円
	生活排水処理事業	3億2,200万3千円	3億2,103万1千円	3億334万3千円	1,768万8千円
	後期高齢者医療事業	3億2,573万2千円	3億2,356万3千円	3億2,397万円	△40万7千円

※一般会計の差引額の内、6,283万3千円は、27年度の繰越事業として、28年度で指定された事業に使われます。

※簡易水道事業特別会計の差引額の内、123万4千円は、27年度の繰越事業として、28年度で指定された事業に使われます。

※生活排水処理事業特別会計の差引額の内、1,243万7千円は、27年度の繰越事業として、28年度で指定された事業に使われます。

※後期高齢者医療事業は赤字となったことから、地方自治法施行令の規定により次年度予算から繰上充用をして対応しています。

各議員の賛否

平成 28 年 第 3 回 定例会

審議結果	議案名	議員名（議席順）												
		野呂民平	吉田澄男	小林保男	中道剛士	岸良隆	中西康雄	廣田幸照	小野恵司	堀江洋子	元坂正人	中北敦司	伊藤勇三郎	大西慶治
可	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
可	上記以外の全議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△

※ 「可」は可決、「否」は否決、不採択。議長は採決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長裁決。○は賛成、×は反対、欠は欠席。